

株式会社 関西マツダ 一般事業主行動計画

【次世代法・女性活躍推進法一体型】

従業員が、家庭生活と仕事を両立し、活躍できる職場環境整備を行う。また、地域社会へも貢献できるよう、次の行動計画を策定・実行する。

- 計画期間 令和5年4月1日から令和8年3月31日迄の3年間

【次世代育成支援】

■ 取組内容

① 子育てを行う従業員の家庭生活と仕事との両立を支援するための環境整備

- ・ 育児休業をとりまく諸制度を社内ホームページ、説明資料配布により継続した周知を行う
- ・ 男性社員が出生時育児休業（パパ育休）を取得しやすい環境づくり
男性社員について、計画期間内取得者 2名以上を目標とする
- ・ 子育て中の従業員（支給条件有）に対し子供手当を支給する

② 働き方の見直しに資する多様な労働条件整備

- ・ 毎週月曜日を定時退社日として、残業せずに早く帰宅できる環境づくりを行う
- ・ 長時間労働抑制として、パソコン強制シャットダウンを20時30分とする
- ・ 店舗カレンダーの毎月2回、火曜日と水曜日を連休とし、心身のリフレッシュを図る
- ・ 計画期間内の有給休暇取得率70%以上を目指す

<現状>

	平均取得日数	取得率
2022年度	12日	64%
2021年度	11日	64%
2020年度	9日	52%
2019年度	9日	48%

③ その他、次世代育成支援対策

- ・ 中学生、高校生、大学生、専門学校生を対象とした就業・職場体験を実施し、若年者の将来の安定就労（ミスマッチ防止）を図る

【女性活躍推進】

■ 取組内容

① 計画期間内に採用した営業職労働者に占める女性の割合を取組み期間平均40%以上を目指す

<現状>

	全体	女性	率
2023年度	23人	8人	34%
2022年度	14人	8人	57%
2021年度	10人	5人	50%
2020年度	25人	12人	48%
2019年度	23人	13人	56%
	95人	46人	48%

② 女性求職者を対象に年2回インターンシップを開催する